

議員（藪 乃理子）

1番、藪 乃理子です。一般質問をさせていただきます。

質問は全部で一つです。一問一答式でよろしくをお願いします。

旧合田邸のことについてです。

先日、合田邸ファンクラブ主催の旧合田邸の限定公開に参加させていただきました。解体保全中の内部を見学させていただきました。

去年の12月にも多度津高校の生徒さんと見学をさせて頂いたのですが、今回と比較すると母屋などはあまり進展がなかったように感じました。今は「えじぷとの間」が中心となって解体保全しているのかなと感じました。

ここで一度、合田邸の流れを確認させていただきます。

旧合田邸は令和2年の2月24日に寄付を受けました。その後、令和3年の3月に町指定の文化財になりました。

そして、「重要伝統的建造物群保存地区」いわゆる「重伝健」の選定に向けて動かれているかと思います。「重伝健」、そのあとは「歴史まちづくり法」、いわゆる「歴まち法」の選定も視野に入れてらっしゃるのかと思います。

そのような中で、令和4年度の予算で本通の公民館前の公衆トイレを2,300万円で設置しました。本通の道路を6,400万円で、どちらも国の2分の1の補助を受けて工事をしました。

これらは、「重伝健」の選定に向けて歴史的な景観を形成する町並みを伝統的な建造物だけでなく、周りの環境要素も含めて一体的に保存する必要があるからだと理解しております。

そして、引き続き旧合田邸の解体保全、そして近隣住民の皆さんへの説明をされているのが現状かと思います。

そこで、1つ目の質問になります。

今後の旧合田邸の解体保全のスケジュールを教えてください。併せて周りの環境整備の予定などありましたら教えてください。

生涯学習課長（福田 純）

藪議員の今後の合田邸の保全及び環境整備に係るスケジュールについてのご質問に答弁をさせていただきます。

合田邸、つまり町指定有形文化財「旧合田家住宅（島屋）」10棟3基については、経年劣化や自然災害等による損傷が見られることから、保全工事が必要な状況となっており、現在実施している緊急保全工事及びその前段となる工事を含めると令和3年度から取組を行っています。

なお、令和5年度以降の緊急保全工事は、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング等により個人・団体から頂いた寄附金を原資として積み立てた基金により事業を実施しているところです。

これまでの保全工事の内容を具体的に挙げますと「主屋」と「大広間」の荷重負荷を軽減するために屋根瓦を調査した上で瓦を降ろして取り置き、板金による一時養生をした事業、「主屋」と「店棟」にシロアリによる被害が見つかったことを受けて、その崩壊を未然に防ぐための対応として屋根瓦や天井・床材等を調査した上で、それらを一部解体して構造躯体に木製支柱を付加したり、必要な養生を行ったりした事業、「塀」の壁面の剥落を未然に防ぐための対応として、壁面の材質や構造を調査した上で土壁部分の解体と防災シートによる養生を行った事業、そして「離れ」の自然崩落を未然に防ぐための対応として、第1次・第2次にわたる調査及び解体保存の事業を行ってきました。

なお、これらの解体については、後の復元などの可能性も残した文化財的価値を保存するために行われる手法による解体であり、単なる除却や取り壊しとは性質が異なるものであります。

今後の緊急保全工事に関しては、現在行っている「離れ」について、引き続き第3次工事となる調査及び解体保存を進めていきます。

また、令和7年度には、第4次工事として「離れ」の調査及び解体保存に際して判明した建築学・構造学等の学問上の観点による研究の成果等をまとめた報告書の刊行を検討しているところです。

この他、今後の公開活用時に支障があると考えられる「正門」の修繕も検討中です。これら旧合田家住宅の緊急保全工事の内容や対応時期については、令和4年12月に「旧合田家住宅（島屋）緊急保全計画」を策定していますが、先に申し上げたとおり、寄附金を原資として積立た基金により緊急保全工事を行っていることもあり、その枠内で対応することが求められているため、年度ごとに具体的な実施内容の見直しを行っているところです。

そのため、現時点では先程申し上げた以外の今後の保全工事については、未定となっています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

再質問を2点ほどさせていただきます。

先ほど答弁の中にもありましたガバメントクラウドファンディング、こちらは、85名の方で151万円、集まったと思うんですけども、リターンというか俗に言うリターンというものはされたんでしょうか、お聞きします。

政策観光課長（吉田 拓也）

藪議員の再質問に答弁をさせていただきます。

まず財源につきましては、企業版ふるさと納税とガバメントクラウドファンディングがございます。

で、まず企業版ふるさと納税、正式には、地方創生応援税制というのは、こちらの方、寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは、制度上禁止をさ

れておりますので、こちらの方は通常のふるさと納税とは異なりまして、返礼品や謝礼品などはございません。

ただし、自治体のホームページ等への掲載など企業のPRを目的とした特定等は認められておりますので、ホームページへ掲載をしたりとか、あとは贈呈式を行うであるとかっていうことの行為は行っております。

ガバメントクラウドファンディングに関しましてもこちらの方は返礼品につきましては、私の記憶の中では返礼品等なかったという風に寄附行為だけであったという風に記憶をしております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

先ほどの答弁に対して再々質問なんですけれども、クラウドファンディングの際に5,000円、1万円、2万円とかの寄附の項目があったと思うんですけれども、その下のところに返礼品とか品ではないんですけども、お礼状だとか、何かそういうものが、2024年の3月末までに予定されているということを書いてありまして、そのことについて、お礼などを申し上げたのかなということをお聞きしたいです。

政策観光課長（吉田 拓也）

先ほどの藪議員の再々質問に答弁をさせていただきます。

ガバメントクラウドファンディングに関しましては、お礼状とともに現在の進行、その時点で進捗状況等も資料を作って、送付の方をしておりますが、それに対して、いわゆる返礼品と言われるものは、お送りしていないということです。以上、答弁させていただきます。

議員（藪 乃理子）

寄附をして下さった方に、お礼などをしてあるのかなと気になりましたので、質問をさせていただきました。

再質問の2つ目なんですけれども、「合田邸」というのは歴史的な建物でもありまして、現代とは違った古い様式の建造物であるかと思えます。一般的な家屋と違ったところがあると思えます。

建築価格とはもちろん、構造学的にも学問的に精通した方が、専門家として調査とか研究の成果等をまとめるとありますが、そういうところに関わってらっしゃるでしょうか。再質問です。

生涯学習課長（福田 純）

藪議員さんの再質問に答弁させていただきます。

先ほどの答弁でも申しましたが、令和7年度の事業につきましては、これまでの一連の保全工事に関わっている設計管理の受託業者の方で、建築士の資格を有している専門家の方と私ども生涯学習課の職員、これ文化財の専門職員になるんですけれども、が中心となって報告書の刊行をしていくことを予定しております。

また、内容等につきましては、保全工事の過程で調査研究に関わって頂いた各分野

の専門家の先生の方々の所見等も取り入れたものとなる予定でございます。刊行されましたら、また、合田邸住宅の文化的価値を普及啓発にも活用していきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

ただ今の答弁に対して、再々質問なんですけれども、そちらの今までずっと調査等をして下さった設計監理の方と業者の方っていうのは、今後も今までの内容もご存じだと思うので、今後もその専門家も踏まえて、この合田邸の解体保全や調査などには一緒に進めていく予定でしょうか。

生涯学習課長（福田 純）

藪議員さんの再々質問に答弁をさせていただきます。

藪議員さんのおっしゃるとおり、これまで関わって頂いた施工業者でありますとか、設計管理の業者の方には、これからも引き続き関わって頂くことで考えておりますので、よろしくお願い致します。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

2つ目の質問になります。

旧合田邸は町指定の文化財であるにも関わらず、解体保全などに町税を使わないと明言されたのはどうしてでしょうか。企業版ふるさと納税で全て賄えるとお考えでしょうか、お聞きします。

町長（丸尾 幸雄）

藪議員の旧合田家住宅に町税を投入しない旨を明言した理由についてのご質問に答弁をさせていただきます。

このことについては、旧合田家住宅の保全活用事業を実施するために必要となる基金を設置するために令和4年11月頃から「多度津町旧合田家住宅(島屋)保全活用事業基金条例」（案）に関して議員各位でご議論を頂く中で、担当課からは寄附金やその運用益のみを基金に積み立てるものであって、一般財源による負担を軽減する目的で設立するものであること。また、緊急性を要する場合には、一部で一般財源を投入することを考えている旨を説明しました。議員各位にご納得頂き、同条例については、令和4年12月に制定されましたが、以降も一般財源を用いることについては様々なご意見を頂きました。

そこで、令和5年3月の総務教育常任委員会において、緊急保全工事に関する一連の質疑応答の中で緊急保全工事については、一般財源を投入しない旨を私から表明させて頂いたものであります。

藪議員がご指摘されるとおり、旧合田家住宅は町指定有形文化財、すなわち町民共有の財産であり、かつ、町有施設でもありますので一般財源を用いるものではありませんが、多額の経費がかかる緊急保全工事については、議員の皆様からご意見及び町の財政状況を鑑みて、私が判断したものであります。以上、答弁とさせていただきます。

す。

議員（藪 乃理子）

再質問です。町長にお聞きします。

合田邸は町指定の文化財にも関わらず、町税を使わない。町税を使わずして、この緊急保全工事のスケジュールや活用に至るまで、そして、そのあとにある目標としている重伝建歴まち法の選定というのは、可能なんでしょうか。

町長（丸尾 幸雄）

私が委員会の中で申し上げたのは、計画緊急保全工事に関しましては、一般財源は使わない。税金ですね。一般財源は使わない。それで企業版ふるさと納税という制度を用いて、緊急保全工事に関しましては、それを使っていく。で、頂きました約6,000万円位のお金だと思いますが、それを今、活用している段階であります。ただ、先ほども申しましたように、全ての合田邸の改修工事にお金をかけない。一般財源を使わないということではありません。

緊急保全計画というのは、たくさんのお金がかかる予定だったので、それは、町民の皆さん方の税金を使うのはいかがなもんかという私の判断で、そのところは、企業版ふるさと納税で何とかやっという決断をしました。

そのような旨で今も進めているところです。ただ、これは先ほども申しましたように、町の文化財でありますので、当然、町が保有している文化財、これは町税を町の一般財源を使っていくというのが妥当だと思っております。そういうところでは、それを使わせて頂きます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

再々質問なんですけれども、今、合田邸の見学をさせてもらってよく分かるんですけども、今の状態だと活用するにはヘルメットをかぶったりとか、とても安全性が確保出来るものではない状態だなと思います。

この緊急保全が工事が完了しないと活用も出来ないのではないかなと思いますし、重伝建歴まち法っていうのもちょっと難しいのかなと感じておるので、何とか町税も使わずして、ふるさと納税だけの規模で緊急保全工事が完了するのかなと正直疑問に思っています。完了するのでしょうか。

町長（丸尾 幸雄）

先ほども申し上げましたように、緊急保全工事に関しましては多額の資金を要するものでありますので、これは、一般財源を使うのじゃなくて、企業版ふるさと納税、それからクラウドファンディング、そのような形で、ご寄附を頂いたものを使おうと今もそれでやっております。

それで、緊急保全工事に関しては、多分それでいけるんじゃないかなと思います。ただ、これだけが全部ではありませんので、これから色々な工事が、もう目に見えて迫っています。

そういうことに関しましては、町の保有する財産を保全改修、補修するものでありますので、当然ながら一般財源は使わせて頂きます。

それと重要伝統的保存地区の指定を受けようと思っておりますが、これはまた別のものでもあります。合田邸の補修・改修等は、別なものです。町並みを保全していく。歴史のある町並みを保全活用していく。それが、今の事業、伝統的建造物群の保存をして、それからどうするかということになってきますので、合田邸はそのうちの一つのアイテムだと感じております。以上です。

議員（藪 乃理子）

先ほどの答弁で、ふるさと納税で多分いけるんじゃないかなという、ちょっと、大丈夫なのかなと思うような答弁だったんですけども、次の再質問に移らせて頂きます。

答弁の中に緊急性を要する場合には、一部で一般財源を投入する。この緊急性を要する場合ってというのは、どういう時なのかっていうのを具体的に説明願います。

町長（丸尾 幸雄）

合田邸のことに関して、緊急保全工事以外にも色々今やっております。今、緊急性を要することってというのは、それは、今の保全工事のことでしょうか。そのことでしたら、今、一般財源は使わずに企業版ふるさと納税で、今、ふるさと納税を活用させて頂いて、そこで改修・補修をしているところですので、継続して行っていく予定であります。

議員（藪 乃理子）

私の質問は、答弁の中に緊急保全工事、そのために基金を設立されたと思うんですけども、また、緊急性を要する場合には一部で一般財源を投入することを考えているという旨の説明をしましたと答弁があったので、この緊急性ってというのはどんな場合かとお聞きしております。

副町長（岡部 登）

藪議員の再質問に答弁をさせていただきます。

例えば災害が起こった場合とか、台風が来た時に想定外に崩れてしまった。それから、これは、昨年6月の兼若議員の緊急保全事業の進捗状況と費用の見通しも立たない中、今後どういう風に検討されるんですかというご質問に答弁させて頂いたんですけども、緊急保全事業は令和5年度から9年度を予定しており、財源を集めつつ、それに基づいた保全事業を行っているということでございますので、その計画の中になような突発的な何か起こったような場合のことを緊急事態という風に申し上げております。以上です。

議員（藪 乃理子）

今の答弁に再質問なんですけれども、台風が来たりとか地震が来たりっていうことで崩れたりしてってというのが緊急性っていうことだったんですけども、台風だ

とか地震でありますと、合田邸に関わらず、多度津の家屋というのは多くが倒壊してしまうと思いますが、やっぱり、住民の方を優先して頂けるんでしょうか。この一般財源を投入する優先順位として、地震でも他に合田邸以外でも倒れたりすると思いますが、どうでしょうか。

副町長（岡部 登）

藪議員の再質問に答弁をさせていただきます。

もちろん、それは当然ながら、1番優先されるのは住民の方の命でございますし、生活でございます。そのトリアージにつきましては、当然させていただきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

もう一つの再質問です。町長にお聞きします。

企業版ふるさと納税のことなんですけれども、合田邸の寄附に対して町長がご尽力されているかと思います。

寄附の際に企業側から何に使って欲しいっていうような指定もあるのかと思いますけれども、企業版ふるさと納税の寄附の対象事業というのは、第2期たどつ輝き創生総合戦略推進事業で上げられている対象事業に対して寄附されるものだと理解しております。

第2期たどつ輝き創生総合戦略推進事業には、合田邸の緊急保全事業以外にも、ちよっと全部は出来ないんですけども、他にも64項目、全部であります。

合田邸以外にも企業版ふるさと納税の寄附っていうのはありますでしょうか、お聞きします。

政策観光課長（吉田 拓也）

藪議員の再質問の方に答弁をさせていただきます。

企業版ふるさと納税、先ほども申し上げたとおり、地方創生応援税制の方では、さっき藪議員おっしゃるとおりで、合田邸の保全事業など総合戦略の中で地域再生計画として記載された事業、こちらの方、国の認定を受けた地方創生に資する事業の取組に対して企業が寄附を行った際に法人関係税から最大で寄附額の9割が軽減される仕組みとなっております。

ご質問のそれ以外の寄附につきましては、今年度も500万円、1社さん、企業名はあれですけども、合田邸に半分、それから町長が行いたい事業に対して残り半分っていう、必ずしも合田邸に限った寄附とはなっておりません。

そのような内容となっております。とはいうものの、今回のご質問頂いている企業版ふるさと納税、大きなところで言いますと合田邸の事業っていうところに、ご寄附頂いているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

町長（丸尾 幸雄）

今、藪議員の御質問の趣旨は、企業版ふるさと納税を依頼に行く。私が頼みに行

った。そのことについてのご質問だと思いますので、それは全て合田邸の補修・改修の緊急保全活用の資金として、企業の皆様方のところへ私が行った時はその旨のことだけでお願いに行きます。

ただ、この全部に企業版ふるさと納税っていうのは、総じて色々なものがありますので、そこには当然活用します。

それは今、政策観光課長が答弁したことなんですけども、今の合田邸のことに関しては、私がお願いに行った企業版ふるさと納税、これは合田邸の緊急保全活用に対するお願いに行きました。

それは、今先ほど私が申し上げた6,000万ちょっとくらいか忘れましたが、その金額を申し上げたのは、緊急保全活用に要する資金ということでまいりました。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

それに対しての意見なんですけれども、とてもたくさんの多くの事業項目がある中で他には高齢者のことだったりとか子育てのこと。あとは島嶼部のこと。たくさんの項目があるので、出来れば他のところのふるさと納税もお願いして頂きたいなという意見です。

3つ目の質問をさせていただきます。

2023年5月14日（日）に現県知事も含めた多くの方の本通への視察があったかと思えます。その中で、旧合田邸の「重伝健」の選定に向けての意見やアドバイス等がありましたでしょうか。

生涯学習課長（福田 純）

藪議員の県知事等の視察に際しての合田邸や重伝建に関するアドバイスについてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員のご指摘のとおり、令和5年5月14日に池田豊人県知事が来町され、旧合田家住宅や重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指している多度津町本町地区の伝統的町並みを視察されています。

これらの場所を知事が視察するのは、平成29年に行われた浜田恵造前知事による視察以来のこととなります。

知事が本町の視察にいらっしゃった経緯は、建築・文化関係について知事と民間の方で懇談する機会があった際、本町の旧合田家住宅や伝統的町並みが話題に挙がり、それをお聴きになった知事から現地を視察したいとお申出があったことから、実現に至ったものであります。

視察を終えた知事からは、旧合田家住宅や伝統的町並みをはじめ、保存と活用の対象となる町内の地域資源を有効に活用したまちづくりを進めていくことについて、賛同する旨が示されました。

また、文化財等を活用するためには保存していく必要があるもので、国交省等が用意

している文化財等を活用するための補助金を保存の段階から積極的に利用することについて推奨があり、そうした動きを知事としても後押しする考えがあるとのこと発言がありました。

なお、旧合田家住宅や伝統的町並みについては、知事をはじめとして国土交通省四国地方整備局や大学教授等の学識経験者及び各分野の専門家等々、これまで様々な場面で多くの方に関わって頂いており、いずれもその価値の高さを認めて下さるとともに、活用を推進していくよう勧奨を受けているところであります。

今後、町内各地区における有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物等についても改めてその価値を見直すための取組が必要であるとも考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

再質問が1点あります。町長にお聞きします。

視察を受けて国交省が用意している文化財等を保全活用するための補助金とか、色々なものを積極的に利用することに推奨があったとありますが、国交省や県などに対して補助金などを要望など、その後しましたか、する予定がありますでしょうか。お答え下さい。

副町長（岡部 登）

ただ今の藪議員の再質問に答弁をさせていただきます。

国交省が用意してくれている文化財等を活用するための補助金とか、そういった補助金の申請ということでもよろしいでしょうか。それらについては、今後方向性がはっきりした段階で行おうと思っておりますので、今現在はしておりません。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

再々質問になります。

方向性が定まってないので、補助金をまだ申請したりとか要望していないとありますが、町だけで、これほどの規模のものを抱えるには無理があるんじゃないかなと思ひまして、企業版ふるさと納税の今の段階とかで緊急保全工事、今の段階でなぜ国や県に要望をしないのでしょうか。

町長（丸尾 幸雄）

物事を進めていく場合は、その場、その時その時に何をするかということと大局的に物を見る必要があります。

そして、ここまでは何年、1年で出来る。これは、あと何年かかる。その時に次のことを計画をしておかなければいけません。

それが、県とか国に対する要望になります。今は、緊急保全のこと。それから、これをいかに活用していくか。ということに今は集中してやっておりますので、今の歴史まちづくり法とか、そういうことに関しましてもこれからの計画になります。

その時には、国・県の方に要望を出していきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

再々再質問なるかと思いますが、視察の段階で、価値の高さを認めてもらっていると同時に活用を推進して行くように勸奨を受けてるということ、答弁があったんですけれども、今のこの緊急保全の段階でも使える補助金だとか国への要望というのはないのでしょうか。

副町長（岡部 登）

ただ今の藪議員のご質問に答弁をさせていただきます。

ここに答弁させていただきましたのは、文化財等を活用するための補助金保存の段階から使えますよという風に県の方がおっしゃった。国の方がおっしゃったということなんですけれども、例えば、合田邸を国の事業を考えた金額とか、そういう風にきちんと保存していくのであれば、何十億とか掛かってきます。

そういう風に出来るのか出来ないのか、それから今、それを緊急保全をして、その方向性をちゃんと作っていきこう、そうなった時に初めて使えるお金もありますので、今申請して、それをもらったからといって、それが全て、それでおしまいになる訳ではございません。

それ以上かかるかも知れませんし、それ以下かも知れませんし、今その見極めをしておるところでございます。

だから、その補助金申請をすれば、全部片がつくという問題でもないのです、その検討を今しているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

補助金ですので全部が賄えるとは思わないんですけれども、もし、5,000万の規模であれば、その半分、国が2分の1補助して頂けるのであれば、多度津町としてこの財政、予算が厳しい中で2,500万になるということは、とても他の緊急保全が進むので、とても有難い話なんではないのかな。それを何故しないのかなと思って質問をさせていただきました。

続きまして4つ目の質問になります。

今後、町としては旧合田邸をどうしたいのでしょうか。活用方法や実現可能な事業計画をお示し下さい。

生涯学習課長（福田 純）

藪議員の合田邸の今後の活用方法や事業計画についてのご質問に答弁をさせていただきます。

旧合田家住宅については、これまで答弁しましたとおり、文化財として維持するための緊急保全に注力していますが、文化財保護法に規定されているように文化財は保存し、かつ、活用を図らなければならないものであって、その両輪で動かしてい

かなければ、後世に正しく継承していくことが出来ません。

そのため、旧合田家住宅についても保存だけでなく、活用についての検討も既に行われている日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落」も生かしながら町並みを活用していくことも行ってきました。

旧合田家住宅の活用については、令和2年度から令和3年度にかけて地元自治会や団体の方々を委員として委嘱した「合田邸の保全・活用に向けた検討委員会」において、既にご議論を頂いています。

同委員会では「合田邸を、この街の帆柱に」をスローガンとして掲げ、国や企業そして町が採用するような事業を実施するとの考えの下、「スポンサーがつく活用案」をテーマとして活用の方法をご提案頂きました。

内容を挙げていきますとイベント広場や居場所づくり等の場として地域住民の交流を促進する交流事業、公開活用や体験活動の場として観光客・来町者の利用を促進するにぎわい創出事業、これらを実現するための経済活動の場とする地域活性化事業などで地域に資する旧合田家住宅の活用方法についてお考え頂いたものになります。

本町では、こうしたご提案やご意見も踏まえながら、緊急保全や修理の進捗状況に応じて、活用方法を検討していきたいと思えます。

なお、緊急保全や公開活用の方策について、教育委員会部局としては旧合田家住宅の文化財的価値の普及啓発や保全工事の状況を含めた公開活用に努めていきたいと考えています。

旧合田家住宅の草刈り等の日常的な維持管理や小修繕、そして安全性に配慮した状態での公開活用については、現在、一般社団法人合田邸ファンクラブに業務委託を行っています。同法人への業務委託の範囲内での公開を重ね、なるべく多くの方の目に触れる機会を増やしていきたいと考えています。こうした地道な取組が旧合田家住宅への寄附行動の喚起にも繋がると考えています。町内には、本町にしか存在しない後世に伝えるべき貴重な文化財が残されています。

町民の皆様はその価値を見直して頂けるよう、普及啓発に努めるとともに庁内の関係課や民間団体との連携を深めながら、活用の取組を推進していきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

答弁の中で両輪だとありましたが、保全は少しずつこうやっているとは言え、もう一方の活用方法は、いまだ具体性に欠けるかなと思います。

そこで町長にお聞きします。

莫大な予算を投じて改修しました。きれいになりました。良かったです。では、やっぱり済まされないことだと思います。

第1に、やっぱり活用方法が現段階で明確ではありません。有効に活用出来ている

未来のイメージが私達町民には出来ません。

10年後・20年後、いや、もっと先の100年後、子どもたちの世代はもっと先の世代まで、ずっと持続可能なのか。そこまでを想像して色々ご決断をされているのでしょうか。

町長（丸尾 幸雄）

多度津の魅力、多度津は歴史伝統文化のある町です。その歴史・伝統・文化のある町の基礎的なものは、北前船寄港地としての専修集落としての日本遺産に認定されておりますけども北前船の公益に関することであります。

そういう事業の中で、多度津七福神と言われる方が出現しました。

竹田家が3軒、武田家が2軒、そして合田房太郎、そして景山甚右衛門、この7人の豪商が現われて、その豪商が自分の富を活用してインフラ整備、鉄道、四国での鉄道発祥の地となりましたけれども、その鉄道、そして電力、今の四国電力の前身の多度津水力発電、昭和に多度津にありました。

それから銀行、多度津銀行というのが、香川県で初めて私立の銀行が出来ました。

そういう近代産業発祥の地として賑わった多度津町の施設の中で、現存するのは、合田邸だけです。

それで、その合田邸に価値というものが、今の多度津町の歴史・伝統・文化の中で、これを何とか保存しなければ、後世に伝えるべき、残すべき施設がないと考えております。

その中で、合田邸だけを残すのじゃなくて重要伝統的建造物群保存地区の指定も視野に入れて、それは多度津の活性化、賑わい創出のための一つの先ほどアイテムという言葉を使いましたけども、手段として、それを活用していくのが、今の多度津の歴史というもの、伝統というもの、文化というものをもっと後世に伝えていきたい。そのためには、アイテムとなる施設が必要になります。

それは合田邸であり、そこを活用、そこからの重要伝統的建造物群、これは、今からやっておりますので、そういうことになるんだと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

再々質問なんですけれども、今、物価も上昇してしまっていて、賃金も増えずにやりくりをしている住民の方、たくさんいらっしゃいます。

生活に、とても色々やりくりをして苦勞なさっております。

その中で、町民への福祉や行政サービスなども予算が厳しく、不十分ではない現状で文化も歴史も私は大事だと思いますし、見学もさせて頂いて合田邸の素敵なその歴史的な建造物であるというのも十分に理解しております。

この過去のことでなくて、今の住んでる町民に町民の未来に向けて私は持続可能なのか、本当に今住んでいる方々に不十分な状況の中、この合田邸に、これほど何

故こだわることという風なことをお聞きしたいと思います。

町長（丸尾 幸雄）

行政がやってるのは、一つだけのことじゃありません。町民の皆様方の住民サービスを向上して、そして幸せ、その向上を願って行く。求めて行く。それが、私ども行政の大きな仕事、柱であります。

それに加えて、文化、伝統、そういうものを維持し、守って行く。そして、それを生かしていきながら、多度津町の活性化、にぎわい創出、そういうものにも寄与していかなければいけない。

そういう、たくさんのやることいっぱいあります。

これが1番で、これが2番かという風な順位はつけたくはありません。全て同じです。全て大事なことです。

そしてその中で、先ほど申しましたように行政とは何か、それは、住民サービスの向上を図って行って、そして町民の皆様方が幸せに生活出来る。そのような社会を作っていくこと。これが、私どもは公務員でありますので、公務員の務めだと考えております。

それだけではないということをお伝えしたかった訳です。それだけじゃない、今の町おこし、それから、他のスポーツにしても色んなことに関して行政にはたくさんやらなきゃいけないことがあります。

それを順位をつけるっていうんじゃなくて、それを並列に考えてやっていきます。

そのために限られた財源、限られた税金というものを、また、国からの補助金、交付金、そういうものを有効に活用していく。

それが私どもの仕事であり、そのことを行って行くことによって、住民の幸せの向上を図って行く。それが私どもの仕事だと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

全てが大事ということはもちろん重々承知しておりますがやはり、その中でも優先順位が高い、優先順位をつけられていなければ、それぞれが中途半端になってしまうのではないかと懸念しております。

で、批判ばかりではいけないと思い、先日視察に行きまして、行った先の新宮市でも合田邸のような歴史的建造物っていうのが、チャップマン邸という建物がありました。

この新宮市でも国の予算を使い改修をして、中はWi-Fi等の整備を今はしまして、市民がワーキングスペースやイベントなどに利用出来る貸し館として利用、活用がされているそうです。

建物だけを見学に来たりする人は少ないそうです。

例えば、合田邸をきれいにして、活用方法として、ちょっと古くなってきた多度津

町立民族資料館とか林求馬邸とかありますが、歴史的な資料をまとめて新しい資料館にするっていうのは、どうかなという一つの提案があります。

ちょっと時間がないので、少し意見を言わせて頂きます。

私は先ほども申し上げたように、合田邸っていうのを歴史的にはとても価値のある素敵な建物だと思います。

合田邸を多度津町を歴史と文化の町、多度津が町として素晴らしいものとしてやっぱり甦らせるんだ。活用していくんだという覚悟がどうしても感じられずに今回このような質問をさせて頂きました。

いつになったら活用が出来て、重伝建だったり、歴まち法などに選定されるのか、このまま企業版ふるさと納税でガラガラと補修や保全や改修をしていくのか。やっぱり時代は想像出来ないようなスピードで変化をしていきます。その間も町民はやっぱり現実の生活と向き合って生きています。

今のままでは、やっぱり町民の皆さんが納得して応援出来るような状態ではないと思います。

納得がいくように町民の皆様にも、そして日々奮闘して下さっている合田邸ファンクラブの皆様にも十分な具体的な説明をして頂きたいという要望があります。

重伝建というのは、建物が歴史的なものであるからという理由だけではいけないと私は考えてます。

人口や世帯数の減少を招き、空き家が年々増加しています。どうすれば地域が守れるのか。建物の保存が図れるのか。活性化対策として地域振興が可能かどうかという大きな課題を解消すべきものでなされなければ、町民もやっぱり納得してもらえないと思っております。

何をもって多度津を歴史と文化の町と言うのか。今後、覚悟を持って考えて頂きたいと思います。

先ほども申しましたが、以前にもますスピードで社会は変化しています。今後も想像出来ないようなスピードで時代は変わっていくと思います。周りの市町村は時代と共に変化をしていっています。

どうかやっぱり多度津だけが取り残されずに時代に合った町でいられるように、ビジョンと覚悟を持って一つ一つ町のために、町民のために検討して頂きたいと思います。

以上で、藪 乃理子、一般質問を終わらせて頂きます。